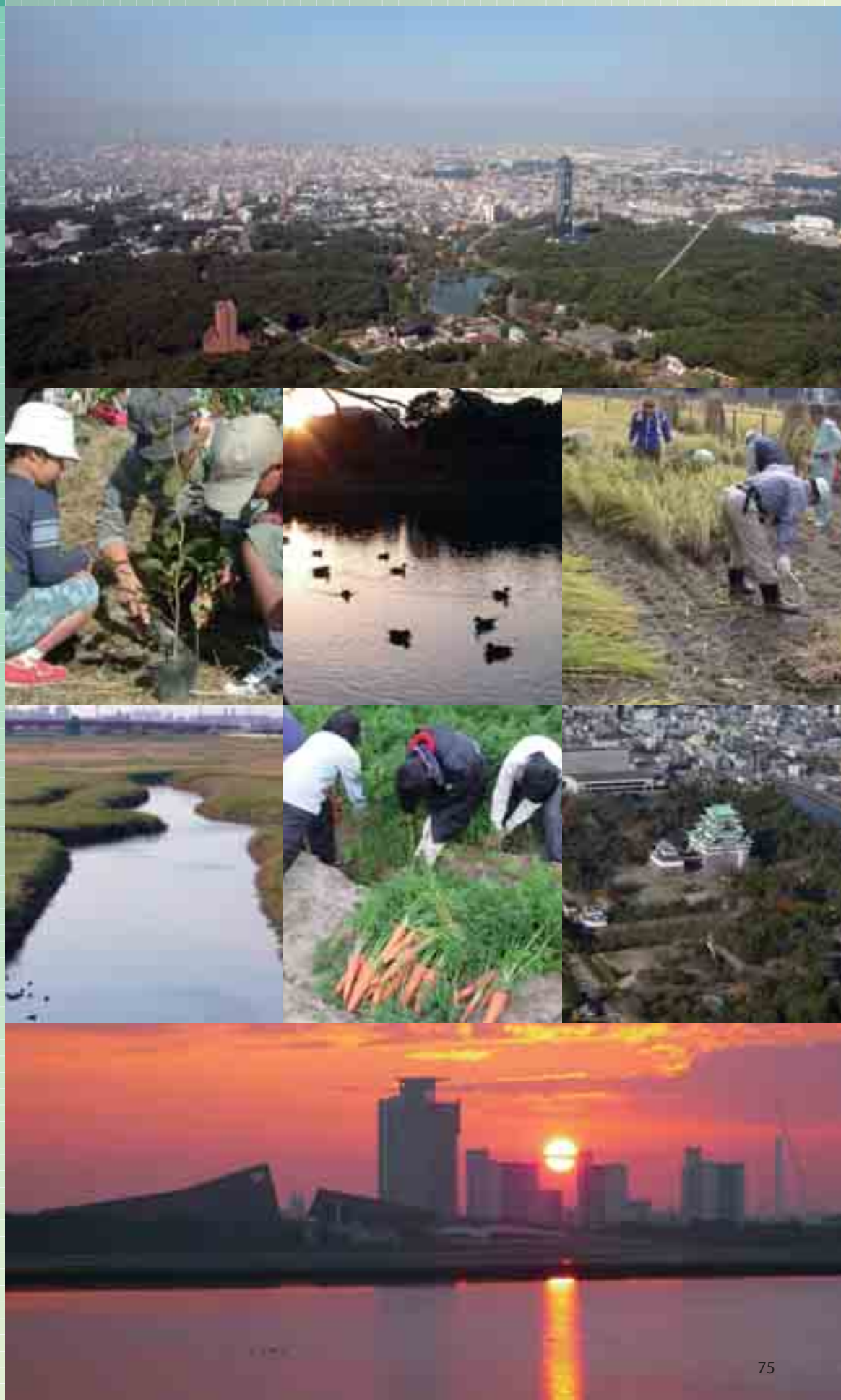


第4章

望ましいなごやの姿

展望編

わたしたちが目指すべきなごやの姿とは



➤ の戦略を策定するにあたって、100年後の夢のなごやの
— 姿について、市民のみなさまからご意見をいただいたところ、
「生きものいっぱい」「緑いっぱい」のなごやをイメージしたご意見を多数いただきました。

これらのご意見をふまえ、「環境の世紀」の折り返しにもあたる2050年に、「多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していく都市なごや」を実現するための4つの戦略を立てました。

(1) しみんが描いた100年後の夢のなごやの姿

みんなで描こう！

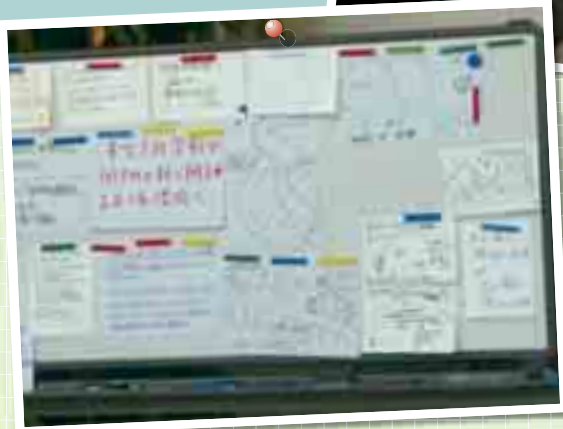
100年後の夢のなごや

「しみん検討会議」やアンケートなどで寄せられた数多くの意見をもとに、
100年後の夢のなごやの姿を描きました。

アンケートでは487件のご意見が集まり、「生きもののいっぱい」「緑いっぱい」の
なごやの絵を描くことができました。

第1回しみん検討会議（H21.8.12）
「みんなで描こう！100年後のなごや
～人と自然が共生する未来のなごや～」

会場に集まった市民の方々が、100年後の
なごやに何を渡したいか？
そんな想いで様々な意見をよせました。

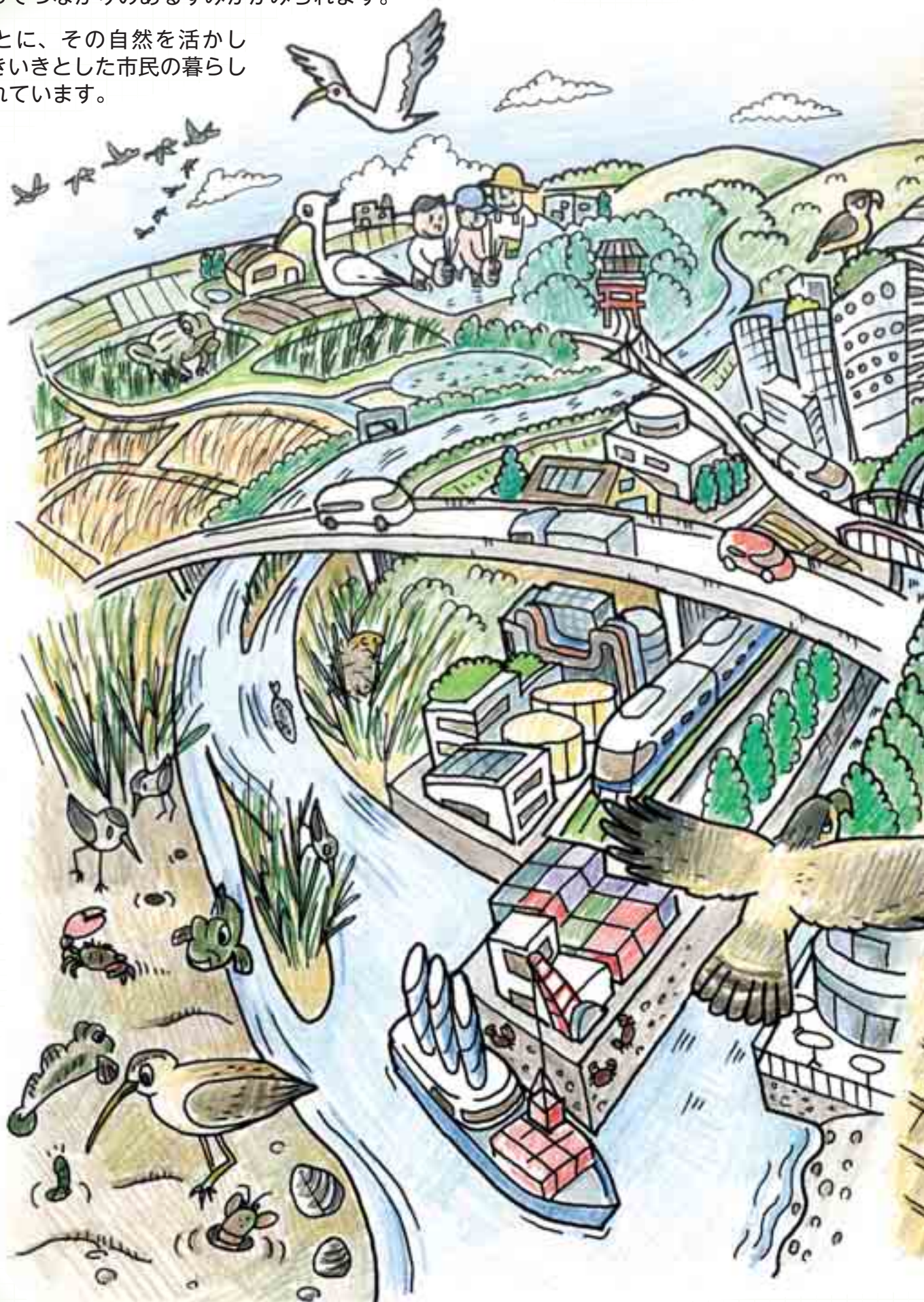


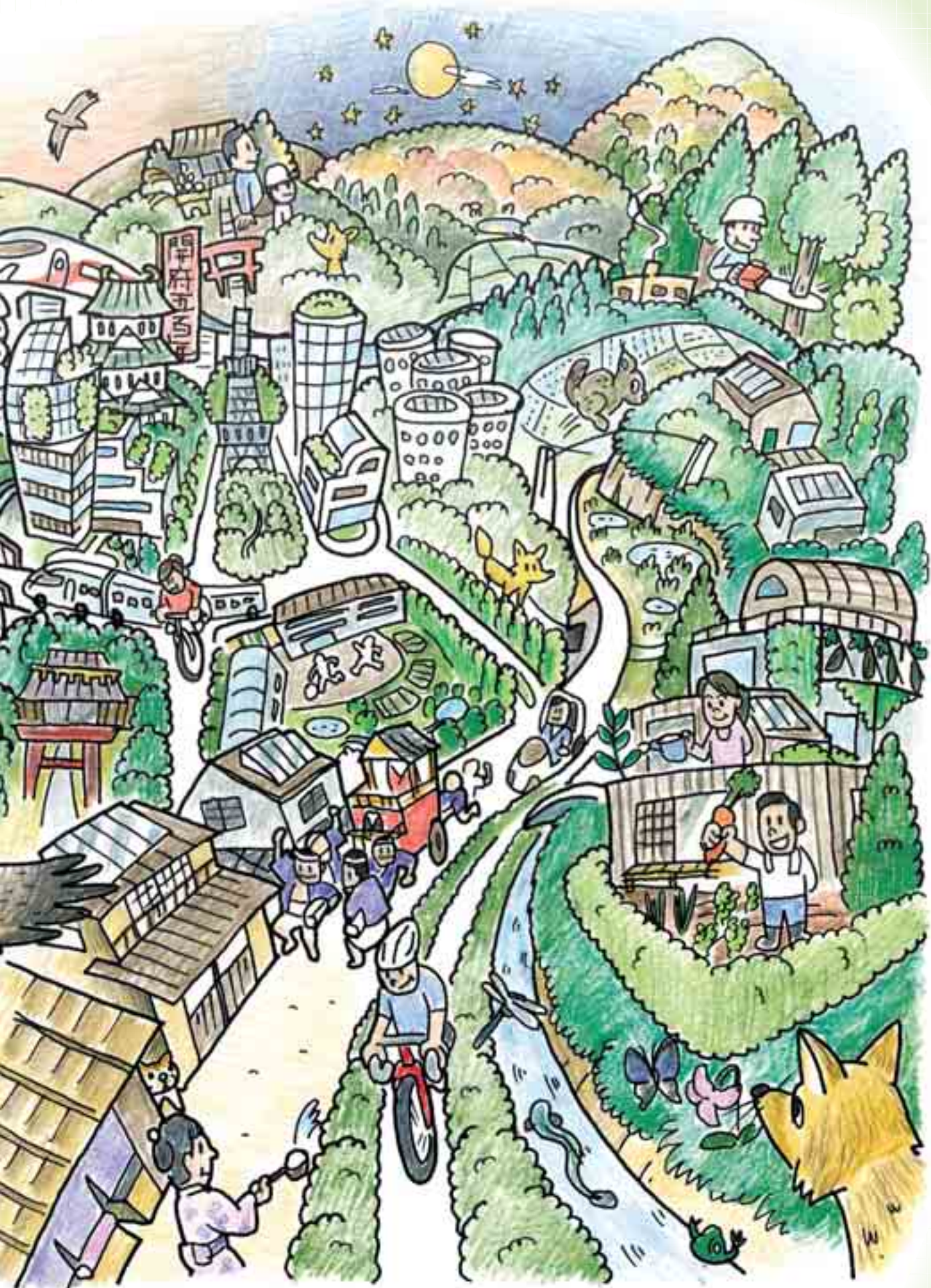
環境デーなごや 2009（H21.9.20）
「みんなで描こう！100年後のなごや
～生物多様性みんなの想いの樹～」
100年後のなごやにあったらいいな！
そんな想いで環境デーに集まった市民の
方々が様々な意見をよせました。

※詳しくは右記のサイトをご覧ください。<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/biodiversity/index.html>

① 100年後の夢のなごやの姿

- なごやの風土にあった生きもののすみかが広がり、オフィス街や住宅地にも、まとまってつながりのあるすみかがみられます。
- 地域ごとに、その自然を活かした、いきいきとした市民の暮らしが営まれています。





① 100年後の夢のなごやの姿

西部

- 水辺や農地に生きもののすみかが広がっています。
- 市民農園や農地が広がり、生きものに配慮した農業が行われています。
- 自然の恵みを活かした祭りや行事、風習がみられます。



中央部

- 建物や道路を活かした生きもののすみかが広がっています。
- エネルギー負荷の少ないまちづくりが行われています。



流域圏 上流部

- 自然学習や農林業体験など、なごやと上流域の交流がたくさん行われています。
- 上流域の資源がたくさん活用されています。



東部

- 緑や水が繋がり、生きもののすみかが広がっています。
- 住宅は緑に覆われ、庭や屋上では家庭菜園が行われています。
- 自然を活かした交流や自然観察、保全活動が行われています。



コラム

しみん検討会議からの提言

～100年後に向けたわたしたちの行動～

第2回しみん検討会議(平成22年1月29日)は、「みんなで話そう! 100年後に向けたわたしたちの行動」と題して開催し、市民の方々に参加していただきました。

会議では、100年後の「まち」と「暮らし」の姿、そしてそれらの姿を実現するための行動について、ワークショップ形式でご意見をいただきました。

その中から、いくつかのご意見を掲載します。



100年後の「まち」の姿

- ・歩いて安心な街
- ・車がなくても新公共交通で移動できる町
- ・地産地消。食料自給率70%(東海三県)
- ・子どもたちが遊ぶ「春の小川」
- ・親も子どもも家にいる時間が長い社会
- ・天の川が見える夜空
- ・北アルプスにすぐ行ける高速電車
- ・(人も少なくなるし)空き地(フリー遊び場)がある
- ・里山やため池で、あまり危ないことなく子どもが遊べる
- ・郊外に、すぐに豊かな自然
- ・「経済特区」ではなく「自然特区」

実現するための行動

- ・身近な生きものを大切にしてい
- ・今から自分のできるエコ活動をしよう!
- ・緑(森)の大切さを子どもたちに伝えていく
- ・外で自然と触れ合って自然を体感してもらう!
- ・森(里山林)の手入れ、森の恵みを得る、市民団体の活性化
- ・子どもに伝える場を作る
- ・身近な生きものについて、詳しく調べ、情報発信できる機関が必要
- ・伝統的な文化・産業、社会的な事業に対する融資・長期投資のしくみづくり
- ・森を守り、つくりだす仕組みづくり、ビジネスの進展

100年後の「暮らし」の姿

- ・人口が減るので、宅地の面積が減少し、その分緑地が増加
- ・大家族制を選ぶ家族も増える
- ・地場野菜を大切にしてい守り続ける
- ・現代の暮らしを残しつつ、昔のような自然と人とのつながりのある時代
- ・高層ビルの屋上に植物が咲き乱れる建物が多くできる
- ・AIが発達し、すべてロボットがやってくれる
- ・世界的な物資不足により国内で物を回すことに
- ・緑が増えて農業が盛んになるが、技術の進歩で作業は楽に
- ・太陽と共に暮らす・エネルギー自給・ごみゼロ

実現するための行動

- ・農地を買って畑をつくる
- ・県内の食材・商品を選ぶ
- ・元気な人は歩く・自転車利用
- ・地域の行事に参加する
- ・コミュニティを作る
- ・街に“緑”と“人”が集まる場所を作り開放
- ・地域の大事なもののリストをつくる
- ・古い地図・資料から小川・地域の祭を再生
- ・自然・緑を取り戻す区画整理・土木開発をすすめる
- ・面積の小さな空地や畑については相続税その他税金は免除
- ・研究開発への補助金

※詳しくは右記のサイトをご覧ください。<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/biodiversity/index.html>

(2) 2050年に向けたビジョンと戦略

「環境の世紀」の折り返しにあたる

2050年に向けた戦略を立てました

2050年のビジョン

多様な生物と生態系に支えられた
豊かな暮らしが持続していく都市なごや

視点

気候風土や地形を活かし、自然の摂理に逆らわない
他の地域からの恵みに感謝し、その生態系に配慮する
生きものとの共生を目指し、自然との新しいつきあい方を創造する

戦 略

戦略1 自然に支えられた 健康なまちの創造

- 1 生きもののすめる場所を拡大していきます
～土・水・緑をまもり、ふやす～
- 2 自然の質を向上します
～風土にあった植生・生物相～
- 3 土・水・緑のネットワークづくりをすすめます
～緑と緑、緑と水辺をつなぎ、まとめる～

戦略4 まもり・育て・活かす しくみづくり

- 1 生物多様性を活かす社会システムづくりを
すすめます
- 2 自然共生まちづくりの拠点となる「情報交流
ネットワーク」づくりをすすめます

戦略2 環境負荷の少ない 暮らし・ビジネスの創造

- 1 自然を活かした快適な省エネライフを実現します
～生物多様性配慮と気候変動対策の統合～
- 2 新たなビジネスモデルを創造します
～生物多様性への貢献と活用～
- 3 賢い商品選択と流域圏の連携を強めます
～持続可能な農林漁業を支える流通・消費～

戦略3 自然とともに生きる 文化の創造

- 1 短期目線から長期目線へ転換します
～「自然の助けを借りる暮らし」への発想転換～
- 2 新しい担い手づくりをすすめます
～自然とつきあう知恵の共有～
- 3 地域の自然を活かしたコミュニティづくりをすすめます
～共汗・共感による地域づくり～

戦略1 自然に支えられた健康なまちの創造

2050年の
まちと自然を
イメージ
しました

- 生きもののすめる場所を40%に拡大（緑被率25%→40%）
- なごやらしいたくさんの生きものに身近なところでふれあえる
- 土・水・緑がつながる回廊を、生きものたちが行き来する

このイメージを実現するために、みんなで取り組む3つの方針

方針1

生きもののすめる場所を拡大していきます

～土・水・緑をまもり、ふやす～

（1）樹林・農地など、まとまりのある生息・生育地を保全していきます

《施策の方向性と
想定する取り組み》

- ①民有地の新しい保全制度
 - ・民有の樹林地や農地の環境・防災機能等に着目した新たな保全制度の構築
 - ・水田保全のための支援
- ②既存制度の積極的な活用
 - ・特別緑地保全地区、市民緑地等の指定
 - ・生物多様性に配慮した都市開発プロジェクトへの誘導
- ③生きものの生息・生育地の良好な維持管理
 - ・固有種や希少種の生息・生育地は、周辺環境とあわせて保全
 - ・生きものの生息・生育地となる樹林地の良好な維持管理
- ④良好な自然スポットの評価制度
 - ・良好な自然環境を、市民自然遺産などとして指定
 - ・市民協働による評価のしくみづくり

（2）生息・生育地を、身近な場所に広げます（生きものと一緒に暮らせる市街地づくり）

《施策の方向性と
想定する取り組み》

- ①まとまりのある生息・生育地を創出（公園・緑地の拡大）
 - ・長期未整備公園緑地の事業推進、先行取得地の利用
- ②建物敷地を活かした、身近な生息・生育地の拡大
 - ・緑化地域制度の推進により、市内全域で緑を創出
- ③道路を活かした、身近な生息・生育地の拡大
 - ・広幅員道路における緑陰を拡大
- ④河川・水路・ため池を活かした、身近な生息・生育地の再生
 - ・水の回廊の形成を推進（河川・水路やため池など水辺空間の多自然化を検討）

（3）新しいまちづくりで、生息・生育地のまとまりを拡大します

《施策の方向性と
想定する取り組み》

- ①川そば・池そば・森そば・崖そばの自然再生
 - ・地形や水循環を考慮した空地の集約による、生息・生育地のまとまり拡大
 - ・ヒートアイランド現象抑制、防災機能向上の連動
 - ・集約した空地を緑地や農園に活用し、市民協働で支える

方針2 自然の質を向上します ～風土にあった植生・生物相～

(1) 正確な自然環境の情報を収集・蓄積・共有します

《施策の方向性と想定する取り組み》

- ①多様な主体による自然環境調査・研究の体制整備
 - ・市民、行政、事業者、専門機関などによる調査
 - ・生物種の保全再生につながる研究や保護活動
- ②環境指標種等の設定(トンボの種数、など)
 - ・指標となる生物で環境の健全性を把握
- ③情報の共有、チェック・監視の体制整備
 - ・収集した情報を適切に管理運用するための体制づくり

(2) 風土にあった動植物相を回復します

《施策の方向性と想定する取り組み》

- ①風土にあった自然や生きものの回復
 - ・公園や街路樹などの植栽は選定する種や生きもののつながりに配慮
 - ・地域の特性に応じた在来の動植物を、地域の人々とともに回復
- ②生態系保全型農業の推進
 - ・市内での有機農業の普及
 - ・生きものに配慮した農地づくり(水田魚道の設置、など)
- ③外来種の拡大抑制・駆除
 - ・池干しなどによる外来種駆除と在来種の生息・生育環境再生

方針3 土・水・緑のネットワークづくりをすすめます ～緑と緑、緑と水辺をつなぎ、まとめる～

(1) 名古屋市をつらぬく土・水・緑の回廊をつくります

《施策の方向性と想定する取り組み》

- ①土・水・緑をつなぐ回廊づくり
 - ・公共工事における生物多様性への配慮
 - ・ため池や河川から草地、草地から樹林などのつながりを確保
 - ・河口部の湿地と周辺環境を保全

(2) 地域ごとに「生きものの散歩道」を確保します

《施策の方向性と想定する取り組み》

- ①「生きものの散歩道」づくり
 - ・緑の回廊・水の回廊形成区域の設定を検討し緑を増やす

(3) 周辺地域とつながるネットワークを再生します

《施策の方向性と想定する取り組み》

- ①緑のつながり再生(ゴンギツネの道)
 - ・恵那山・猿投山から知多半島など(関連自治体・市民活動の連携)
- ②水のつながり再生(アユと水辺生物の道)
 - ・庄内川・矢田川上流部から藤前干潟など(関連自治体・市民活動の連携)



長期未整備公園緑地：名古屋市が事業を行う公園緑地で、都市計画決定後長期間経過しており、区域内に買収が必要な民有地が存在している都市計画公園緑地

緑の回廊：既存の公園・緑地、河川沿岸の緑地、緑陰街路、農地などによって緑が連結している状況

水の回廊：河川、水路、運河などの水が連結している状況

戦略2 環境負荷の少ない暮らし・ビジネスの創造

2050年の
暮らしとビジネス
をイメージ
しました

- 自然を活かした快適で環境負荷の少ない暮らし
- 自然を活かしたビジネスの成長
- 自然を大切にした生産現場が見える店先

このイメージを実現するために、みんなで取り組む3つの方針

方針1

自然を活かした快適な省エネライフを実現します
～生物多様性配慮と気候変動対策の統合～

■(1) 自然を活かして、暮らしのエネルギー消費を削減します

《施策の方向性と
想定する取り組み》

- ①冷暖房のいらない住生活
 - ・自然の光や風、植物などを利用して冷暖房を削減
 - ・自然の原理・風土を活かしたまちづくりにより、気候変動を緩和
- ②エネルギー負荷の少ない食生活
 - ・旬産旬消や地産地消により、生産や輸送に必要なエネルギーを削減
 - ・市民農園、市民水田の推進により、市民も食料生産に参画
- ③エネルギー負荷の少ない交通移動
 - ・公共交通を活かした「駅そば」ライフ（車に頼らなくてよい暮らし）

方針2

新たなビジネスモデルを創造します
～生物多様性への貢献と活用～

■(1) 新しい産業を創出します

《施策の方向性と
想定する取り組み》

- ①流域圏内の資源を活かした産業創出
 - ・国産材を使用し、山林の保全につながる住宅産業を育成
 - ・水の循環や空気の流れなども考慮した、エコ住宅の普及啓発
- ②生物の多様性を基盤とする商品開発
 - ・生物多様性への配慮が、商品の魅力向上に貢献

■(2) 企業の社会的責任として生物多様性保全を促進します

《施策の方向性と
想定する取り組み》

- ①事業活動による生物多様性への影響の自主的な把握
 - ・工場立地や出店計画などの立案時に、生物多様性への影響を考慮
 - ・LCA（ライフサイクルアセスメント）などに生物多様性の視点を強化
- ②事業活動全般に生物多様性を浸透
 - ・製造・小売・金融業など、あらゆる事業において生物多様性への配慮を浸透（生物多様性民間参画ガイドラインの活用促進など）
 - ・社員教育と併せた里山保全活動などの促進
 - ・地域などと連携した活動の展開

方針3

賢い商品選択と流域圏の連携を強めます

～持続可能な農林漁業を支える流通・消費～

(1) 商品の生物多様性への配慮を見える化します

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①表示制度・認証制度の普及・拡大

- ・商品の生産地・原産地表示の拡大・徹底
- ・生物多様性に配慮した農林漁業品の認証制度の普及・拡大
(グリーン購入ネットワークや農林水産業団体との連携)
- ・生物多様性民間参画ガイドラインにおける生物多様性への配慮の強化
(CASBEE(建築物環境配慮制度)など)

(2) 生物多様性に配慮した商品の利用を広げます

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①販売店等の取組

- ・持続可能な方法による生産物の取扱比率の拡大
(認証品、フェアトレード商品、独自ルート商品など)
- ・消費者への積極的な推奨

②行政による率先行動

- ・資材調達における生物多様性に配慮した商品の優先(グリーン購入基準の強化)

③消費者の賢い選択

- ・商品の生産地や生産方法への関心向上
- ・認証品、フェアトレード商品などの選択

(3) 伊勢湾流域圏の連携を促進します

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①上流地域と都市の連携(健康な山林・安全な国土・おいしい水)

- ・間伐材の利用促進、木づかい運動の促進
- ・上流の自然の環境価値を評価し、流域全体で支えるしくみづくり

②地産地消(健康な農地・健康な作物・健康な市民)

- ・各地の地場農産品の消費拡大



旬産旬消：旬の農産物を旬の時期に消費すること

地産地消：地域で生産された農産物をその地域で消費すること

LCA(ライフサイクルアセスメント)：その製品に関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送など全ての段階を通して環境影響を定量的、客観的に評価する手法

生物多様性民間参画ガイドライン：第3次生物多様性国家戦略(平成19年11月策定)を踏まえ、企業等の事業者が様々な場面で生物多様性に影響を与えていること、また、企業が生物多様性の保全と持続可能な利用を社会経済的な仕組みに組み込んでいく上で、重要な役割を担っているという認識のもと、企業の自主的な活動の指針として、平成21年8月に策定されました。

グリーン購入：商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。2000年には国等によるグリーン調達の促進を定めるグリーン購入法が制定されています。

CASBEE(建築物環境配慮制度)：建築物の環境性能で評価し格付けする手法。名古屋市では「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、建築主は建築物を建築するにあたって、建築物環境配慮指針に従い、地球温暖化その他の環境への負荷のための措置を講ずるよう努めなければなりません。

フェアトレード：「公正な貿易」を意味し、途上国の農産物や製品を、適正な価格で継続的に購入することで、途上国の人々を支援することを目指す取り組み

木づかい運動：二酸化炭素の吸収や国土を災害から守るといった森林の持つ多くの働きを発揮させるため、国産材の積極的な利用を通じて元気な森づくりを進めるための普及啓発活動

戦略3 自然とともに生きる文化の創造

2050年の
自然への価値観
をイメージ
しました

- 葉ずれの音、虫の音、鳥のさえずりがお気に入りのBGM
- 自然とつきあう知恵が世代をつなぎ、伝統と創造が融合
- 地域の自然が誇りとなり、コミュニティが生き生き

このイメージを実現するために、みんなで取り組む3つの方針

方針1

短期目線から長期目線へ転換します
～「自然の助けを借りる暮らし」への発想転換～

■ (1) 次世代に残すなごやを考えます

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①自然の見えざるつながりへの慎重な配慮

- ・短期的な経済性・効率性にとらわれず、持続可能性を絶えずチェック
- ・自然を改変するときは、予防的・順応的なアプローチで（モニタリングとフィードバック）

②環境価値を、市民全体で支えあう

- ・自然環境がもたらす社会全体への恵みを、理解しあう
- ・自然環境の保全・維持管理のコストや労力を、社会全体で支えあう

方針2

新しい担い手づくりをすすめます ～自然とつきあう知恵の共有～

■ (1) 子どもも大人も学べる場をつくります

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①子どもたちが自然とふれあえる環境づくり

- ・身近に自然の営みを感じられる学校づくり、地域環境づくり
- ・自然体験の機会づくり（身近な川・ため池・里山などでの遊びや、源流地域のくらし体験など）

②自然学習の体系化

- ・保育所・幼稚園、小中学校、高校大学、生涯学習など、あらゆる場に、自然学習を取り入れ
- ・学校・自治体・NPOなど、教育の担い手間で連携

■ (2) 伝統の知恵を現代に活かします

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①伝統的な自然とのつきあい方の継承

- ・風土を活かした伝統の知恵の収集
- ・伝統の知恵の科学的な解明とわかりやすい普及

②新しい文化や産業としての展開

- ・地域資源の循環利用を産業化

方針3

地域の自然を活かしたコミュニティづくりをすすめます
～共汗・共感による地域づくり～

(1) 地域の自然を地域の自慢にします

《施策の方向性と ①川やため池、鎮守の杜や里山を活かした活動交流の場づくり
想定する取り組み》

- ・ 自然にちなんだ地域の祭や伝統行事の再興
- ・ 地域の自然と伝統文化を活かしたまちづくり
- ・ 自然を活かした交流活動や継続的な自然観察、保全活動
(川辺の楽校、池干し、里山の手入れなど)

②農を活かした地域づくり

- ・ 地域の農産物をテーマにしたイベントで、身近な農と食への関心向上
- ・ 学校給食に、市内や近郊、伊勢湾流域圏の食材を積極的に活用
- ・ 空地を活用した市民農園づくり



予防的・順応的なアプローチ：予防的なアプローチとは、不確実性を伴う対象について、完全な科学的証拠が欠如していることを理由に対策を延期することをせず、科学的知見の充実に努めながら、対策を講じる取り組みです。

また、順応的なアプローチとは、基本的な情報が得られない、あるいは常に変動するなど、不確実性を伴う対象について、当初の予測がはずれる事態が起こりうることをあらかじめ考慮し、その対象のモニタリングを行いながらその結果にあわせて対応を変えるようなフィードバックを伴う取り組みです。生物多様性は複雑で常に変化し続けていることから、その全ては分かり得ないことを認識し、謙虚に慎重に行動することが大切だとされています。

モニタリング：監視や追跡のために行う継続的な観測や調査のこと。例えば、人間活動による生きものへの影響などを長期間にわたって調査することや、環境変化を受けやすい代表的な生物種を対象に毎回同じ調査手法で長期間にわたって調査し、その変化を把握することもモニタリングの一つです。

フィードバック：結果を原因に反映させて自動的に調節していくことをいいます。予防的・順応的なアプローチでは、モニタリングで得られた結果に応じて、計画目標や事業内容などに反映させることが必須です。

鎮守の杜：社寺林など古くから伐採や立ち入りなどが制限され、自然のままの緑を残している森や林をいいます。そこでは、自然植生が保たれた結果として豊かな生物相を形成しており、巨木も多くみられます。鎮守の杜や巨木は、子供たちの遊び場や祭りの際の集いの場ともなります。

戦略4 まもり・育て・活かすしくみづくり

2050年の
しくみをイメージ
しました

- 自然の助けを借りる知恵が、社会のしくみに活かされている
- 多様な市民活動のネットワークが、都市と自然の共生を支えている

このイメージを実現するために、みんなで取り組む2つの方針

方針1 生物多様性を活かす社会システムづくりをすすめます

■ (1) 行政施策を統合的に推進します

- 《施策の方向性と想定する取り組み》
- ①持続可能な社会づくりを統合して推進する組織づくり
 - ・市のあらゆる施策に生物多様性を浸透
 - ・横断的な市の組織で持続可能な社会づくりを推進（低炭素、水循環、資源循環など）
 - ②国や他の自治体との施策連携
 - ・森林や農地などを流域圏や国全体で支えあうしくみづくり
 - ・税制のグリーン化を国に働きかけ（樹林・農地の相続税など）
 - ・都市計画法の見直しを国に働きかけ（空地の集約誘導手法など）

■ (2) 生態系サービス（自然の恵み）を見える化します

- 《施策の方向性と想定する取り組み》
- ①なごやを支える生態系サービスの実態把握と見える化
 - ・生態系サービスの定量的な把握・分析
 - ・生態系が担う多くの役割をわかりやすく伝える（環境浄化、気候調節・災害防除、生息・生育地の提供、資源の供給など）

■ (3) 生態系サービスの価値を社会に反映するしくみをつくります

- 《施策の方向性と想定する取り組み》
- ①市の施策・事業への位置づけ
 - ・マスタープランや都市計画における生物多様性視点の強化（生態系サービスの保全と活用を位置づけ、重点的に自然再生を図る地域の設定、など）
 - ・大型公共事業の構想・計画段階での環境チェック制度の導入
 - ・民有樹林・農地などの維持管理を市民が支えあうしくみづくり
 - ②民間事業への位置づけ
 - ・開発行為に際して、生態系サービスの減退を回避・低減・代償するしくみづくり
 - ③伊勢湾流域圏での連携
 - ・持続可能な生態系サービスを享受しうる流域圏づくりの検討（関係自治体・機関・住民・学識者の連携による）

方針2

自然共生まちづくりの拠点となる「情報交流ネットワーク」づくりをすすめます

(1) 情報拠点の役割を果たします

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①情報の収集・整理

- ・多様な主体による生物調査・環境調査データの収集
(行政、市民・事業者、学術機関、自主調査、など)
- ・収集情報のデータベース化
- ・まちづくり情報との関連づけ

②情報の市民活用

- ・データ・標本(市民共有の財産)の保管と公開・市民活用
- ・情報をわかりやすく編集し、広く市民に発信

(2) 交流拠点の役割を果たします

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①市民活動への支援

- ・市民・学校・事業者などの取り組みへの支援
(調査・保全活動の進め方、先進事例などの情報とノウハウ提供)
- ・担い手づくりへの支援

②多様な主体のネットワーク化

- ・市民・学校・事業者・専門家などの活動交流や協働の促進
- ・多様なステークホルダーによる合意形成の促進(環境活動・まちづくり活動との連携促進)

(3) 多様な主体の連携で拠点を支えます

《施策の方向性と
想定する取り組み》

①行政内部の連携強化

- ・既存の市の施設・機関を生物多様性の視点で再編
- ・環境行政、緑地行政、その他のまちづくり行政などと一体的に、拠点の機能を推進できる体制を整備

②市民活動や専門機関との連携強化

- ・市民・学校・事業者などと、相互に協力・連携
- ・大学・専門機関・在野研究者などと、相互に協力・連携



税制のグリーン化：環境への負荷の低減に資するための税制の見直しをいいます。例えば自動車税では、排出ガスの少ない自動車や燃費性能の優れた自動車の税率を軽減し、逆に新車の新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車の税率を重くする措置がとられています。

回避・低減・代償：環境保全のための措置には、回避(環境影響を及ぼさないようにすること)、低減(環境影響の程度を小さくすること)、代償(環境影響を及ぼす代わりとなる措置を講ずること)の種類があります。環境影響評価(環境アセスメント)においては、環境への影響をできるだけ回避・低減させる措置を優先して検討した上で、どうしても残る環境影響に対する代償措置が必要かどうかの検討を行うこととしています。

ステークホルダー：利害関係者のことをいいますが、ここでは、市民、行政、研究者など生物多様性の保全や自然共生まちづくりに係わる関係者を指します。

